

## 福知山市公式 YouTube チャンネル運用方針

福知山市公式 YouTube チャンネル（以下、本チャンネル）の運用に当たり、以下のとおり運用方針を定めます。この運用方針は、本チャンネルを利用される全ての方に適用されます。

### 1 目的

動画共有サイト YouTube を利用して動画による情報発信を行い、本市の市政情報やふるさと福知山の魅力を広くお知らせすることを目的とする。

### 2 用語の定義

- (1) YouTube：YouTube, LLC が運営するインターネット上での動画共有サービス
- (2) チャンネル：福知山市が YouTube 上に投稿した動画をリスト化した専用ページ
- (3) チャンネル登録：チャンネルをお気に入り登録する機能
- (4) アカウント：YouTube を設置・運用するために取得した権利及びユーザー名
- (5) コメント：投稿した動画に対する視聴者が書き込むことができる意見など

### 3 運営

- (1) チャンネル名：京都・福知山市【公式】
- (2) URL：<https://www.youtube.com/@fukuchiyamacity>
- (3) 管理責任者：福知山市 市長公室 秘書広報課長  
運営者：福知山市 市長公室 秘書広報課
- (4) 対応時間：原則として、平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分に行う。

### 4 投稿方法

投稿する際は、それぞれの動画を作成する所管課長及び秘書広報課長の決裁を得て行う。

### 5 投稿内容

福知山市の市政情報、観光情報やそれに関する動画など。

### 6 運用について

- (1) 福知山市のアカウントであることを証明するため及び第三者によるなりすまし等の誤情報の流布を防ぐため、福知山市公式動画チャンネルの URL を福知山市ホームページ上に明示する。
- (2) 本チャンネルは、情報発信の手段として運用するため、原則としてコメント欄及びチャンネル登録は使用しない。ただし、国、他自治体等が運用するアカウントで、秘書広報課長が特に必要と認めるものや、その他広報 PR に有用と判断する場合については、この限りではない。
- (3) コメントへの返信は、原則行わない。

### 7 利用上の注意

本チャンネルに対して、以下のような発信を禁止します。利用者の行為が以下のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知なく投稿の削除、アカウントのブロック等をする場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- (2) 本市または第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷したりするもの
- (3) 本市または第三者の著作権、肖像権等の知的財産権を侵害するもの
- (4) 法律、法令等に違反するもの、または違反するおそれがあるもの
- (5) 公序良俗に反するもの
- (6) 政治・選挙・宗教活動を目的とするもの
- (7) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 有害なプログラム等
- (10) 他の利用者または第三者等になりすますもの
- (11) 投稿が広告・宣伝目的のもの・アフィリエイト
- (12) わいせつな表現などを含む不適切な情報
- (13) その他、本市が不適切と判断するもの及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

## 8 知的財産権

本チャンネルに掲載する情報（テキスト、画像、動画など）の知的財産権（商標権、著作権等のすべての権利）は、本市または本市以外の原著作者に帰属します。また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められる場合を除き、無断で複製、転用することはできない。

## 9 個人情報の取り扱い

本チャンネルにおいて福知山市が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律及び福知山市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏洩がないように適切に処理する。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、明示した利用目的の範囲内で利用する。

## 10 免責事項

- (1) 本市は、本チャンネルにおける掲載情報の正確性、完全性、有用性等には細心の注意を払いますが、それを保証する義務を負わない。
- (2) 本市は、本チャンネルの内容によって利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) 本市は、YouTube のシステムに関する質問等については一切答えない。また、本チャンネルに関連する事項に起因または関連して生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (4) 福知山市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、また本チャンネルの運用を中止することがある。

## 11 適用

この運用方針は、令和4年4月1日から適用する。

附則

この運用方針は令和6年2月1日から運用する。